

税制調査会（第6回基礎問題小委員会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年10月30日（木）15時11分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

今日ヒアリングをした慶應大学の佐藤英明教授（以下、「佐藤教授」という。）のお話についてですが、家事労働から生じる帰属所得に配慮するという観点から、配偶者控除の見直しや勤労配偶者控除という考え方が示されました。

これについて、委員からは討論で様々な御指摘がありましたけれども、まず、全体の総括をお願いいたします。

○中里会長

佐藤教授は大変優秀な法律家で、帰属所得の概念を入れて配偶者控除の問題をどう扱うかということ非常に理論的に精緻に分析なさっていました。

それに対して田近委員は、これは事実認識の問題ですけれども、片稼ぎの世帯と共稼ぎの世帯で家事の質とか量というのか、生み出される家事サービスの量が、どっちが多いとか少ないとか言っても始まらないというようなことをおっしゃったわけです。お二人の考え方が違うというよりも、これは、佐藤教授はある理論を言って、田近委員は、それに対して事実認識でどうなるかということをおっしゃったわけで、私は生産的な議論だったと思います。

どれが正しいかを今すぐここで決めるという、我々は裁判所ではありませんので、そういう必要もないし、そういう権限を我々が持っているわけではありませんから、色々な考えがあったということをおっしゃって、それを総会の方にきれいに整理して御報告したいと思います。

○記者

佐藤教授の案ですと、妻の所得で言えば、0万円から266万円、これを年収に直すと、妻がパートや会社員だった場合には、65万円から331万円という非常に幅広い層について新たな控除の対象になるわけですけれども、一方で、一見すると、ちょっと制度がわかりにくいと言いますか、非常に複雑になってしまって、なかなか一般の方には理解するのが難しくなってしまうのではないかという気もしますけれども、この点については、どうお考えでしょうか。

○中里会長

佐藤教授もおっしゃっていましたが、佐藤教授が出された数字そのものには、意味があるわけではありません。一つの例として、要するに片稼ぎ世帯ですと、家庭に残っていらっしゃる方が一生懸命家事をするから、その分、非課税の帰属所得が生み出され、その分を考慮すると、そこの配偶者控除は、もう少し圧縮してもいいのではないかと、そういうお考えだったのでしょうか。賛成、反対はいろいろあると思うの

ですけれども、その限りで田近委員は、それは事実認識としてどうなのだとおっしゃったわけですが、これも調べてみないとわかりませんが、佐藤教授のような考え方も十分に成り立つし、田近委員のように、これからさらにいろいろ調べてというお考えもあると思いますから、それはそれでいいと思いますが、確かに制度が複雑になるという点はそうかもしれませんね。

ただ、制度を複雑にするのが佐藤教授の目的ではなく、あくまでも非課税の帰属所得なるものを考慮したら、どういう改革が必要かというのをわかりやすくグラフにするために、あえて数値例を入れたということなのだと思います。佐藤教授は大変優秀な方ですから、そこは十分にお考えになって論文をお書きになったと思います。

○記者

非公開の委員の部分の議論では、どのような御発言があったのでしょうか、いくつか教えていただければと思います。

○中里会長

皆さんもお聞きになっただけで今までの3回の基礎問題小委員会（以下、「基礎小委」という。）で出た議論を、どうやって整理して、総会の方にどのようにお伝えするかということで、今まで出た議論をどう整理するか、あるいはどんな形でお伝えするかということに関して、あれこれと皆さんの意見を伺いました。

あくまでも、取りまとめをしようという時期ではありませんので、総会にどのように持って行って、総会でどのように議論していただくかということを中心に、その中身等について話し合ったという、そのような感じです。

○記者

今後の予定ですけれども、基礎小委での3回の議論が終わって、11月に総会を開催するという予定になっておりますけれども、総会の方ではどのように取りまとめていくお考えでしょうか。改めてになりますけれども、この配偶者控除を含む所得税改革というものについて、どのような北極星を目指していくのか教えてください。

○中里会長

とにかく所得税制度の根幹にかかわることでもあり、いろいろな議論がそれぞれの方から出てきました。同じお一人の委員でも、いくつかのお考えを述べたりということで、なかなかまとめるのが難しいわけですが、それをできる限りきれいに整理して、わかりやすい形で総会のメンバーの方にお伝えし、その上で、総理から御指示のありました、男女の働き方の選択に対して中立的な税制はどうしたらいいかという方向の議論を少し具体的にしてみたいと思います。あくまでも総会が主ですから、基礎小委自体が、何らかの考え方を示して、総会において、これはどうですか、というのは少し違います。法人課税ディスカッショングループ（以下、「法人課税DG」という。）は取りまとめを行いましたけれども、今回はそうではなく、こんな議論が出ましたという話ですので、むしろ総会での議論を楽しみにしているわけです。また、どんな御

意見が出るか、皆さん様々な意見をお持ちで、しかも活発に御議論なさる方が、委員の方の中に多くいらっしゃいますので、それをむしろ楽しみにしております。

○記者

今日で3回の基礎小委が終了ということで、一つの区切りかと思うのですが、3回の議論を通して、まとめるのが難しいというお話でしたが、中里会長自身は今回のこの3回の議論についてどのように整理、総括されていらっしゃるのかということ伺いたいのと、今後の総会の進め方ですけれども、総会ではどれぐらい議論をして、どのようなイメージで具体的に議論したいのかを伺わせてください。

○中里会長

きっかけは配偶者控除というところからスタートさせましたけれども、皆さんの御意見を伺っていると、所得控除あるいは人的控除全体に及ぶ、さらには所得税制度全体に及ぶような大きな議論が出てきました。要するに所得税制度全体を所得控除の面から洗い直すというような考え方を皆さんがお持ちだったのではないかと思います。それで、かなり基本的なところまで含めて皆さんのお考えをお聞きしまして、3回ではありますけれども、随分いろいろな考え方が出されたのではないかと思います。それを一つの考え方にまとめてしまうことはちょっと難しいかなと。これは前回も申し上げましたけれども、では、総会にどのような形で今までの議論を整理して持っていこうかということをお話したということなのです。

ですから、こんな考え方が議論として出ましたというところを総会の方でお話をし、さらにもっとこんな考え方もあるというようなものも出てくるかもしれませんから、その上で総会を何回開くかなども考えていきたいと思っております。今の段階では基礎小委での議論の概要を御説明して、総会でどの程度活発に、どのような議論が出てくるかがまだ読めないものですから、少しオープンにしておきたいということです。

ただ、具体的に申し上げたのは、基礎小委でこんな意見が出ましたということについてはできる限り整理した形ではありますけれども、具体的に御報告しなければいけないと思っております。

○記者

確認ですけれども、今日のクローズドの議論の中では、これまでの議論を踏まえて、配偶者控除というテーマでいくと、ある程度こういう選択肢を議論のたたき台にしてはどうかというところまではまとめたのでしょうか。

○中里会長

まとめたという感じではないですね。様々な考え方があります。他にこういう考え方もあるのではないかと、さらにいろいろなお考えが出てきて興味深かったという感じです。それをこれから皆さんから御不満が出ないようにさらに私の方で整理して、それを総会にわかりやすく提示したいということです。

何しろ皆さん論客ですから、特に所得税の話は、今日も佐藤教授と田近委員のお考

えを皆さんもお聞きになったと思いますが、個人的なお考えはともかくとして、家族あるいは夫婦という存在に対してはいろいろな見方があります。いろいろな考え方や並行する形で所得税法上の扱いもいろいろなものが出てきて、どれか一つだけが正しいということではない中で、制度はある程度絞っていかねばいけませんから、どうしたら多くの方の御理解を得ながら働き方の選択に対して中立的な税制を確立していけるのかという観点から見ていこうということなのです。

○記者

クローズドの議論の部分で、今後、総会にどのように伝えていくべきかということについて、いろいろと意見が出たということなのですが、特により多く意見が出された部分や方向性があれば教えてください。

もう一問、佐藤教授のお話のときのやりとりの中でも、実態の認識というか前提がそれぞれの委員で結構異なっていたりもしました。専業主婦の方がより家事を一生懸命、量をやっているのか、やっていないのかみたいな、そういう認識もそもそも違ったと思うのですが、その辺でその前提の認識のもとになるエビデンス、総会上げていく上でエビデンスなど、そのようなものも必要になるのではないかというような議論が出たのかどうかを教えてください。

○中里会長

総会に基礎小委の議論を示すときには、わかりやすくすべきということが非常に強く出ました。あまり複雑にしないで、分かりやすく示してくれというもっともな御意見です。それは、なお私の方でいろいろ整理の仕方を考えてみますということでお答えをしておきました。

佐藤教授の報告との関連でエビデンスということですが、家庭内でどのくらいの家事サービスが生み出されているかの統計といっても、内閣府等で場合によってはある程度取っているのかもしれませんが、企業の統計とは違いますので、なかなか難しい点もあるのではないかと思います。ですから、特にエビデンスをさらにという意見は出ませんでした。

クローズドと何人かの方がおっしゃいましたが、別にクローズすることに価値を見出したわけではなく、あくまでも議事録は公開します。総会に向けての発言を委員の方々に自由にさせていただくために記者の皆様には御退席を願ったということで、あまりクローズドは強調しないようにしてください。悪気は全くございません。

○記者

これまでの議論を自分なりに総括すると、移転的基礎控除を導入してはどうかということがあったと思うのです。ただ、そうするとパート世帯の負担が増加するという難点があります。それを導入することを前提にして、税額控除にしてみてもどうか。それだったら所得の水準は変わりはないです。そういう不公平はなくなるのではないか。または税額控除にしなくても、消失控除化をして、所得の水準に応じて所得

控除のままで低減させることもできるのではないかと。そうすると、ほかの人的控除というものも税額控除になるかどうかを幅広く検討していくことがあるという広がりだったと思うのです。そうすると、これまでの議論を聞いていると、配偶者控除に関しては、やはり移転的基礎控除を議論の軸に据えて今後進めていくということでしょうか。

○中里会長

今の整理のように私も今日申し上げればよかったのかもしれませんが、今おっしゃるような移転的控除について、これは佐藤委員、土居委員、田近委員など何人かがおっしゃっていましたし、経済学者の中では強い考え方なのだと思うのです。ただ、要するに二重控除の部分を無くすと実質増税になってしまいますから、そう簡単な話ではないし、それを今すべきであるかといったらなかなか難しいと思うのです。だから、移転的基礎控除を軸に据えるということではないと思いますが、移転的控除についても総会にはこういう議論があったということで紹介はしたいと思っています。ただ、それがポイントということとは少し違うと思います。そのような議論があったということだと思います。

○記者

今日はクロードで、委員の皆さんにはこれまで3回の議論の論点整理のようなもののたたき台が示されて、それを会長が手直しして、次の総会に出し直すことになるのでしょうか。

○中里会長

論点整理をしてということではなく、総会にこんな感じで御報告申し上げようと思います、ということに関して、こういうことも必要だ、という御意見を頂戴して、さらに私の方で考えて、総会にそれを提出する。もしかすると総会に提出する前に基礎小委の委員の方に御説明するようなこともあるかもしれませんが、とりあえずそういう感じです。

○記者

意見を羅列されたような感じですか。

○中里会長

そんな感じでしょうね。法人課税DGのときとは大分違う感じにしたということですかね。

○記者

先ほど総会に関して、もしかしたらあと数回というお話もありましたけれども、年内はあと何回ぐらい行うのですか。

○中里会長

ちょっとそれは分からないのですけれども、次にとにかく基礎小委の考え方をというのは7日に総会を開きたいと思っただけで、そこで様子を見て、また考えていき

たいと思います。今、党税調その他でも様々な議論をしていますから、そういうものもよく見ながらということになると思います。

○記者

年内に必ず、提言まではいかないにせよ、何か一つの形にするのか、あるいはもう一回、年を越して総会を続けて行っていくことになるのでしょうか。

○中里会長

一つに決めることはどうも難しそうだということで中長期的に考えています。こんな選択肢もあるのではないかと、いくつか方向性を示すことができ、まとめられればいいかなと思っていますが、何しろ論客ぞろいですから、今の段階ではそう簡単にはわかりません。でも、こんな議論が出ました、という形のアイデアをまとめるということは、それを論点整理というか、それほど大げさなものか分かりませんが、できるのではないかと考えていますし、希望しています。

[閉会]